

令和 6 年度  
第 4 回東京都認証学童クラブ制度創設に向けた  
専門委員会

令和 6 年 11 月 27 日(水)

(午後 12時 00分 開会)

## 《 開 会 》

### ○安藤家庭支援課長(事務局)

お待たせいたしました。時間になりましたので、これより第4回目の認証学童クラブ制度の創設に向けた専門委員会を開催させていただきます。事務局の福祉局子ども子育て支援部家庭支援課長の安藤です。よろしくお願いいたします。

本日もオンライン形式で開催をいたします。いつも通りでございますけれども、入室時に委員の皆さまはミュート設定としておりますので、ご発言を希望される際は画面右下にありますリアクションをクリックしていただき「手を挙げる」をクリックしていただければと思います。このアイコンにより挙手をいただきまして、その後進行役から指名をいたしますので、画面左下のマイクのアイコンをクリックしてミュートを解除いただき発言をお願いいたします。発言の際は氏名をおっしゃっていただき、音声マイクに近づいてからご発言をお願いいたします。発言が終わりましたら再度ミュート設定にするとともに、先ほどのリアクション「手を下げる」をクリックして手を下げていただきますようお願いいたします。

次に今日の会議資料についてですけれども、事前に送付しておりますが、次第に記載しております通り資料1から3までです。よろしいでしょうか。本日の専門委員会ですけれども、議題1の「認証学童クラブ制度先行実施事業の実施状況報告について」は公開といたしまして、議題2の「認証学童クラブ制度の基準」につきましては自由闊達な意見交換を行うとの趣旨で、前回に引き続き非公開での意見交換とさせていただきます。傍聴・取材をされる方は大変恐縮ですが、2に入る前にご退席いただくこととなりますのでご了承いただければと思います。なお、この認証学童クラブ制度の基準に関する委員会の最終的な取りまとめ資料につきましては、来週中を目途にホームページに公開をさせていただく予定となっておりますのでご承知おきください。

それでは第4回目の認証学童クラブ制度の創設に向けた専門委員会を開催させていただきます。

本日の出席状況ですが、須崎委員がご欠席でして、佐藤委員は遅れての参加とのご連絡を受けております。その他の委員の皆さまにつきましては出席のご連絡を頂き今回ご出席いただいておりますけれども、緒方委員につきましてはご都合により13時30分ごろ途中でご退席されるというふうにお伺いしておりますので、よろしくお願いいたします。

それではこの後の進行は植木委員長にお願いしたいと思います。

### ○植木委員長

わかりました。植木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入っております。まずは議事の1つ目です。「東京都認証学童クラブ制度先行実施事業の実施状況報告について」事務局より説明をお願いいたします。

## 1 議事

### ■議題（1）

#### ○事務局(安藤課長)

それでは事務局から資料1に基づきまして、先行実施事業と選定しました3区市8事業の実施状況をご説明いたします。事業によりまして、実施がこれからのものと実施中のもので混ざっておりますけれども、よろしくお願いいたします。

まず、港区さんの2つの事業です。1つ目が「実験探求型プログラム」でして、アート、科学、生物などの実験プログラムを通じた、児童の興味や関心の引き出しを広げるということと、地域人材との関わりによって社会性を育むことを目的とした事業です。中段に事業内容を記載しておりますが、デザイナー、科学館の学芸員、水族館飼育員などの地域の人材を活用した実験プログラムを体験するといった内容です。港区台場児童館学童クラブにおきまして、地域企業と連携しまして実施するものです。現在実施に向けて企画内容の調整中ですが、2月から3月に4回程度の実施を予定しております。

2つ目ですが「地域探求型プログラム」、右側のものになります。児童が主体的に地域と関わって、チーム活動を行いながら相互理解や相手を尊重する社会性を育むということと、ツールを用いてデジタル技術に触れることを目的とした事業です。事業内容は、児童が地域を題材としてチームで動画撮影を行って、児童の目線で発見した地域の魅力を発表するといった活動です。港区白金台児童館学童クラブにおきまして12月から3月に10回程度の実施を予定しております。

以上が港区さんの先行事業の状況報告です。

続きまして、世田谷区さんの4つの事業についての実施状況をご説明させていただきます。次の資料をお願いいたします。

1つ目は学校行き渋りへの対応です。今日は学校へ行きたくないと思った際に、午前中利用できる居場所を提供する事業です。サービスの詳細についてですが、利用対象は世田谷区内の小1から6年生まで全てを対象としまして、利用料金は徴収しない想定です。実施期間は12月から2月までで、平日の午前中に運営することを予定しております。ベネッセ学童クラブ桜新町におきまして、利用定員は1日あたり5名としまして職員は2名を配置する予定です。

次の資料です。こちらは運営時間のイメージなどを記載しております。9時開所しまして14時閉所までの間、記載のような活動を行うというものです。

続きまして2つ目の事業ですが、小1の壁対策としまして、地域の保育園や幼稚園の園児との交流をする事業です。サービスの詳細ですが、対象は翌年度に小学校に入学する予定の年長児童としまして、こちらも利用料金は徴収しない想定であります。12月から3月までの土曜日に1時間3枠の4日間ですので、合計12枠の実施を予定しております。ベネッセ学童クラブ芦花公園で1枠あたり20名を上限としまして、職員配置は2名以上で実施する予定です。

次のページですが、実施内容のイメージなどを記載しておりますのでご覧ください。

3つ目に続きます。子どもが主体的に活動する学童保育の実現に向けた職員のスキルアップと子どもの意見の実現に向けた取り組みです。事業の詳細ですけれども、まず子どもが「子どもの権利」を柱に主体的に活動できるように、子どもの意見を引き出し、拾って、向き合える環境を整えるというものでして、その上で子どもの「どうしたい」「どうありたい」といった意見にどこまで寄り添えられるかを土台としまして、子どもにとって魅力溢れる環境を整えるというものです。その子どもの意見の実現化に向けて、計画・実行していくというものでして、具体的には施設環境の改善・充実やイベント・行事の実施などを予定しているというものです。下に具体的な手順、アクションプランということで書いていますが、まず職員が子どもの権利条約についての学びを深めることで、外部の専門家を呼んで研修を行います。また、外部の施設への視察も予定しております、実際に子どもが主体となって運営しているような先駆的な施設について学ぶということも予定しているところです。その上で3番目に子どもの意見を引き出すための職員のスキル向上ということで、ファシリテーション研修を外部講師を招いて行うということを考えております。そして職員の体制を整えた上で4番目ですが、子どもが意見を言い合える場を創設しまして、その子どもの意見への返答といったところを実施していくというものです。

次の資料が、見込まれる効果等です。子どもにとって主体性を持ってもらい、またこうした意見表明を通じて表現力や論理的思考力、コミュニケーションを高めるといったところを期待しているというところです。

次が4つ目です。開所時間の延長に関する事業です。事業内容ですが、長期休みなどの学校休業日における朝の延長利用、また夜間18時以降19時以降の延長利用といった内容です。こちらはすでに4月から開始しております、9月までの実績を記載しておりますけれども、朝延長は延べ121人、夕方延長は延べ92人、夜延長は延べ14人という実績がした。児童の声としましては、朝や延長の時間にしか遊べない特別な玩具があって嬉しいという声や、朝からお兄さん、お姉さんがいて遊んでくれたりするので嬉しい、といった声があったというところです。保護者からは、8時15分からでは仕事に間に合わないのがありがたい、といった声や、急な残業にも対応してくれるのがありがたい、といった声があったというところです。

続きまして、八王子市の事業についてご説明をいたします。2点ございまして、次の

資料ですが、1つ目です。長期休業期間における児童の朝の居場所確保のための事業です。事業概要ですが、実施は3期の休業期間におきまして平日月曜から金曜の午前7時30分から午前8時までの朝の学童の実施です。午前8時から午前8時半までについては通常の延長保育という取扱いになります。市内に記載のクラブにおきまして在籍児童を対象に実施をしております、利用料金は1日200円で、職員配置は1施設2名で実施をいたします。

次のページに事業実績を記載しておりますが、こちらの実績は八王子市さんのほうで先行実施事業として採択された場所と、それ以外でも独自にやっている部分とがありまして、独自にやっている部分も含めたアンケート結果となっておりますが、実施率につきましては延べ申し込み数が956回に対して延べ利用者数が923回で97%でした。在籍に対する利用割合では在籍児童が2,526人であるところ、申込み率は1.22%、利用率は1.18%でした。保護者の声としましては「早朝保育が非常に助かった」「今後も継続してほしい」という声や、「学校行事の振替休業日や学級閉鎖日の利用も希望している」という声があったそうです。

続きまして2つ目ですが、こちらは地域の大学等と連携した児童の体験活動を充実させるための活動です。事業概要ですが、実施は来年1月から3月までの間です。毎月1、2回程度で概ね90分以内の実施の想定をしているということで、実施内容の詳細については今調整中ですけれども、想定としておりますのは大学と連携してプログラミングやロボット制作、映像制作、ダンスといったものを検討しているというところです。

先行実施事業の報告につきましては以上です。

#### ○植木委員長

ありがとうございます。ただ今、3自治体の先行実施事業の状況報告をいただきました。ただ今の内容に関しましてご質問などございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。特にご質問ございませんか。これから実施される事業も含まれておりましたので、今後の事業評価等に関しましてまた注視してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、続きまして議事の2つ目に移ってまいります。

議事の2、「東京都認証学童クラブ制度の基準に関する意見交換」に入ってまいります。なお、傍聴・取材される方へのご案内がございますので、事務局より説明をお願いいたします。

#### ○事務局(安藤課長)

傍聴・取材の方につきましては、大変恐縮ですがここまでの傍聴と取材ということになります。冒頭申し上げましたけれども、この専門委員会におけます基準の委員会の取りまとめ資料につきましては、来週中を目途にホームページに公開させていただく予定ですのでご覧いただければと思います。それでは、傍聴・取材の方につきましてはご退席をお願いできればと思います。委員の皆さまは退席が終わるまで少々お待ちいただけ

ればと思います。よろしく申し上げます。

お待たせいたしました。それでは傍聴・取材の方が退席されましたので、議事の続きをお願いいたします。

《 開 会 》

以 上

(午後 2時 00分 閉会)